

平成27年度 第3回  
高知市自立支援協議会 説明資料

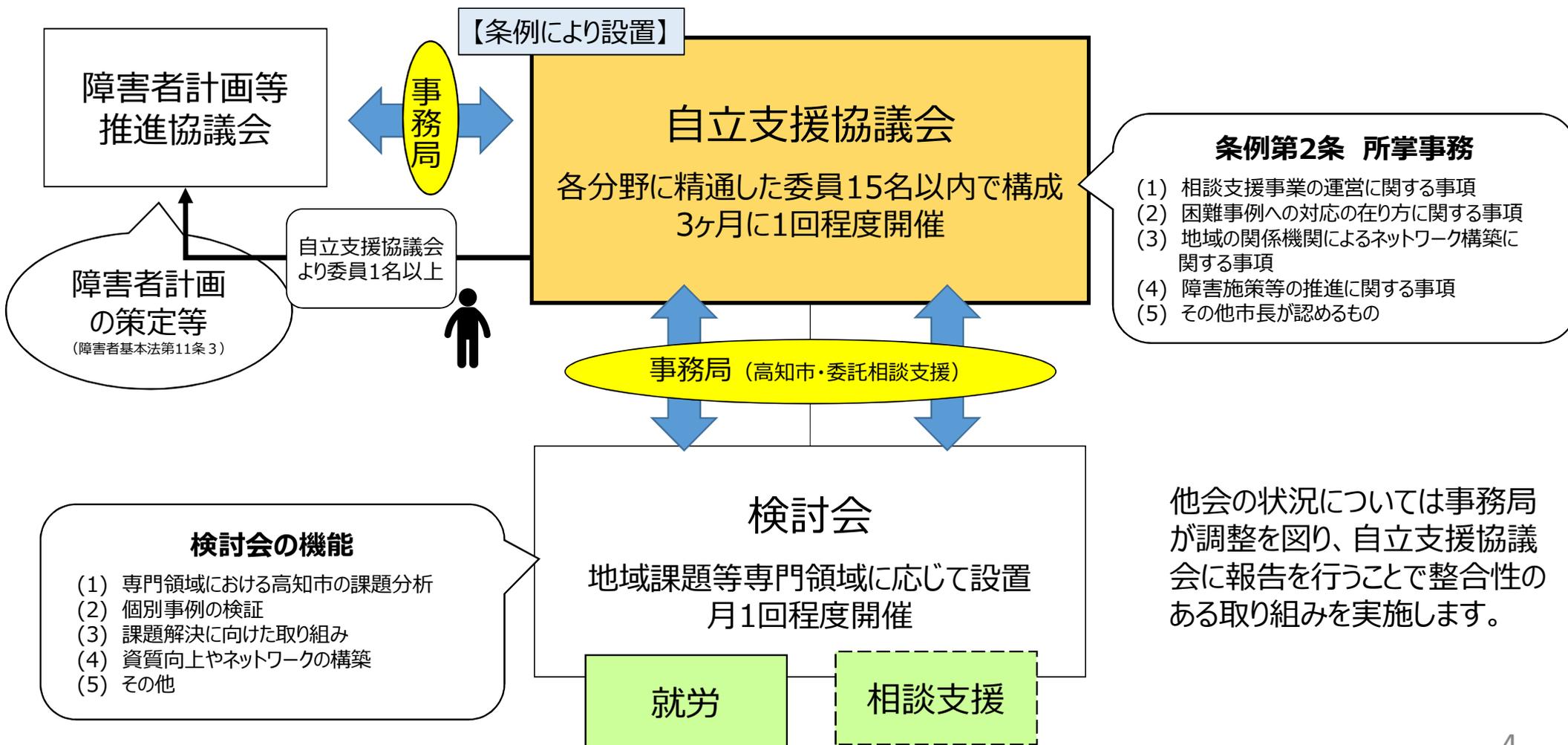
平成28年2月19日（金）  
総合あんしんセンター  
高知市健康福祉部 障がい福祉課

# 次 第

- 1 開会
- 2 自立支援協議会の主旨説明
- 3 報告・協議事項
  - ①報告 就労検討会
  - ②協議 地域生活支援拠点
- 4 その他
- 5 閉会

## 2 自立支援協議会の主旨説明

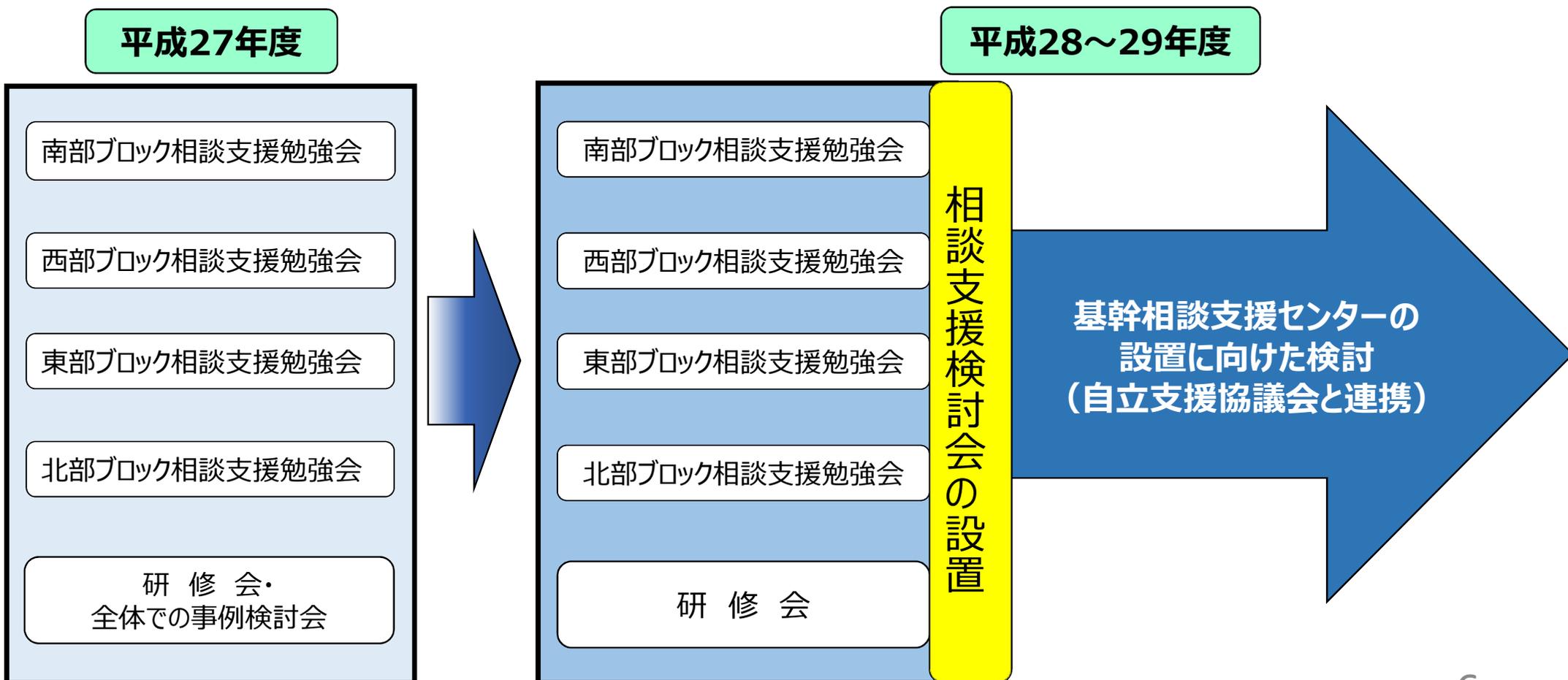
# 高知市自立支援協議会と他会との関係



# 協議スケジュール（案）

	平成28年度				平成29年度			
	第1回 (5月)	第2回 (8月)	第3回 (11月)	第4回 (2月)	第1回 (5月)	第2回 (8月)	第3回 (11月)	第4回 (2月)
基幹相談支援センター (相談支援体制含む)	概要説明	相談支援のあり方 協議		設置方針 事務局案 協議	設置方針	経過報告		
地域生活支援拠点	整備方針				拠点整備報告			
その他	協議会のあり方・事例報告・検討会報告・その他							

# 相談支援検討会・基幹相談支援センターの設置流れ（イメージ）



### 3 報告・協議事項

#### ①報告 就労検討会

## 関係機関との取り組み経過

平成25～26年度

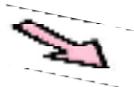
### 就労課題解決体制構築検討会

#### 1 目的

就労支援を取り巻く課題解決に向けた検討を行い、そしてその結果を政策に反映していくための体制を構築することを目的とする。

#### 2 実施内容

- ① 具体的な課題の検討
- ② 課題に対する対策案
- ③ 政策として反映していくための関係機関への周知等
- ④ 政策として実施



継続的なものとしていくためには、これらの一連の流れを作ることが必要。具体的な課題の検討を行う中で、仕組みづくりを行っていく。(ex.特別支援学校在学中のアセスメント体制)

#### 3 構成

事業所管理者、事業所サービス管理責任者、ハローワーク、就業・生活支援センター、行政等(課題の内容に応じて関係者及び関係機関にも参加要請)

#### 4 期間

 平成25年度～平成26年度

### 就労支援事業所ネットワーク構築検討会

#### 1 目的

事業所間の交流を促進し、情報共有やスキルアップのつなげていくためのネットワーク構築を行うことを目的とする。

#### 2 実施内容

- ① 就労支援事業所意見交換の場作り
- ② 就労支援課題の集約、整理
- ③ 研修の企画、資源集の作成 等

#### 3 構成

就労支援事業所の中堅職員(3・4年目)及び行政にて構成

#### 4 期間

 平成25年度～平成26年度

平成27年度から

## 就労検討会

就労に関する課題分析及びその解決にむけた取組み、また就労支援事業者の資質向上及びネットワークの構築等について検討を行うもの。

就労にかかる関係者と障がい福祉課職員で月1回の頻度で開催。

重点課題を念頭に、  
現場の声を挙げさせていただきます。

## 多様な雇用と就労の促進 ～適正に応じた就労の支援～

障害者計画・障害福祉計画  
重点施策

- 1) 就労支援事業所等の定着支援
- 2) 就労支援事業所の従事者の資質向上に関する検討会の活用
- 3) 就労支援事業所の利用に係るアセスメント
- 4) 関係機関との連携

## 現状の課題

課題①多様な雇用と就労を促進するうえで、現場で困っている事

**\* 本人よりも、家族や周囲の関係者が困っている方たちへの支援**

⇒「働く意欲」がまだ芽生えていない状態で、他に行き先もなく、  
就労支援事業所の利用希望がくることがある。

受け入れをしてみるものの、事業所が提供しているサービスと本人  
のニーズがあわないことも多く、定着してもらうのが難しい。

**\* 65歳をこえて、新たに福祉サービスを活用して働きたい方への支援**

⇒ 現状では対象外

**\* 手帳（特に精神保健福祉手帳：有効期間2年）の更新の支援**

⇒ 通知がなく、現状では支援もないため、期限切れになりやすい。  
一般就労をしている方は、各種助成制度が使えなくなり、  
企業にとっては、雇用カウントの対象外になってしまう。

**\* 障害年金の新しい判定指針の導入が予定されている（今年から）**

⇒ 特に働く障害者の受給減額・停止増の可能性がある。  
現実的に生活の根幹が揺れる可能性があるため、精神面、  
生活面、働く意欲などへの支援が各方面で求められるようになるのではないか。

## 課題②適性に応じた就労の支援

### \* 業務量が多く、職員の疲弊が心配

⇒現場から「工賃アップか支援の充実か、どちらかにしてほしい！」という声もあがったりしている。生産事業や納期、ケース会やモニタリング・事務等の日常業務に追われ、残業が続いたりする。どちらも大切で、どちらも実施することが就労事業所の役割と認識していても、報酬単価の問題もあり、少ない人員でまわさないといけない現状がある。

様々な研修への参加や所内研修などをしたいが、時間内で研修を受けてもらう事が難しい。管理者としては、職員が疲弊しすぎないように気をつけながら進めるしかない。課題①などの方たちに、ていねいに取り組みたいが、マンパワーの限界も感じている。

## \* 新しく人材を確保することが難しい

⇒福祉を学んできていない、または携わった事のない、  
他分野からの人材確保が進んでいる。  
各事業所内での研修や外部の研修等を活用しているが、  
基本は各人のセンスで乗り切ってもらっている。

## \* サービス管理責任者等、中核を担う人材の確保が難しい

⇒各事業所においても、地域的な就労分野においても、  
異動や転職の影響・研修の機会不足などにより、  
専門性を発揮できる中核を担う人材の確保が安定しない。

## 課題③関係支援機関との連携

**\* 必要とされているサービスが、できるだけスムーズに活用できるようにするための関係支援機関同士の連携体制づくり**

⇒特定相談事業所と就労支援事業所の役割分担が、まだよく分かっていない（全体の流れとお互いを知る事から）

⇒就労アセスメントについては、取り組み自体が、まだ浸透していないことも多く、制度を理解していただくところから始める必要がある。

②協議 3 報告・協議事項  
地域生活支援拠点

## 地域における居住支援に求められる機能について

- これらのニーズから、どのような機能が求められているのかという点について検討すると、おおむね以下のように分類できるのではないかと。

### 求められる機能

- ① 相談（地域移行、親元からの自立）
- ② 体験の機会・場（一人暮らし、グループホーム等）
- ③ 緊急時の受け入れ・対応（ショートステイの利便性・対応力向上等）
- ④ 専門性（人材の確保・養成、連携）
- ⑤ 地域の体制づくり（サービス拠点、コーディネーターの配置等）



- ・ 障害者の地域生活の支援については、障害福祉計画等に基づき取組を進めているところ。
- ・ 今後、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、上記のような機能をさらに強化していく必要がある。
- ・ その際、相談支援を中心として、学校からの卒業、就職、親元からの独立等、生活環境が変化する節目を見据えた中長期的視点に立った継続した支援が必要である。

## ①相談（地域移行・親元からの自立）



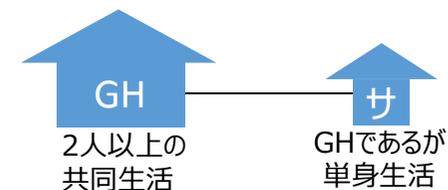
精神科病院からの地域移行者は、地域相談支援サービスよりも通常の相談として対応している

相談支援事業所が業務過多傾向にあり、新規利用者の受入が難しい  
（事業所数29ヶ所、計画作成率65%）

現状	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 指定一般相談支援事業所は8カ所、地域相談支援のサービス量は急増しない見込</li> <li>■ 指定特定・指定障害児相談支援事業所は不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域相談支援の対象者はサービスを活用するよう、相談支援事業所に周知</li> <li>■ 指定特定・指定障害児相談支援事業所の量を確保</li> <li>■ 相談支援検討会を設置し、事例検討等を重ね質向上及び地域課題を把握</li> </ul> <div data-bbox="1518 1031 2056 1270" style="text-align: right;"> </div>

## ②体験の機会・場（一人暮らし・グループホーム等）

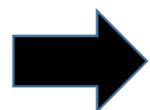
- ➡ グループホームで高齢化した対象者の介護対応が難しい
- ➡ グループホームから一人暮らしに移行する者は少ない



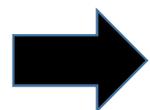
**共同生活援助サテライト型**  
 平成27年度から創設。  
 本体のグループホームから少し離れた場所で、一人暮らしを目指した支援を行うサービス。  
 市内1ヶ所のみ指定。

現状	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業所数はコンスタントに増加しているため、既存のGHで体験利用は一定可能</li> <li>■ 肢体不自由を対象としたGH（バリアフリー）が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ハード面が整備され、かつ地域移行や高齢化に対応したGHが必要とされる</li> <li>■ サテライト型の整備について法人の協力を得る</li> </ul>

### ③緊急時の受入・対応（ショートステイの利便性・対応力向上等）



家族の緊急入院時、被虐待障害者等を受け入れる短期入所事業所が確保できない  
家族のレスパイトで定期的に利用できる短期入所事業所が不足



医療ニーズが高い障害児・者の短期入所先がない（少ない）

現状	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 短期入所事業所が不足（特に知的・障害児・医療ニーズが高い者）</li><li>■ 虐待を受けた障害者の緊急分離先が乏しい</li><li>■ 短期入所事業所の慢性的な人員不足</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 短期入所の充実（併設型の促進・受入の促進）</li><li>■ GH・医療機関における空床利用型短期入所の整備</li></ul>

#### ④専門性（人材の確保・養成、連携）

 重度化・重複化した障害への対応が難しい

 高まる医療ニーズに対応できる事業所が乏しい

現状	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 強度行動障害に対する加算が充実され、研修受講者の増加が見込まれる</li><li>■ 医療ケアに対する医療職の事業所配置は人材確保・採算面から困難</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 県主催の研修だけでなく、市レベルでの専門性向上のための研修等を検討する</li><li>■ 医療との連携方法については高齢者施策と連動</li></ul>

## ⑤地域の体制づくり（サービス拠点・コーディネーターの配置等）

➡ 「見守り」や「周囲の理解」があれば安心した地域生活が行える

➡ 相談支援専門員を支援する機能が弱い

➡ 重度障害者を支えるサービス（生活介護・短期入所等）が不足

現状	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 重度化・高齢化に対する検討の場が乏しい</li><li>■ 地域における障害の理解や普及啓発を行っているが、継続した取り組みが必要</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 自立支援協議会・相談支援検討会・基幹相談支援センターを中心に体制づくりに取り組む</li><li>■ 平成30年度基幹相談支援センターを設置</li><li>■ 地域生活支援拠点の継続協議</li></ul>

# 地域生活支援拠点整備の課題整理一覧

	①相談	②GH体験・場	③緊急時	④専門性	⑤体制づくり
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 指定一般相談支援事業所は8カ所、地域相談支援のサービス量は急増しないと見込まれる</li> <li>■ 指定特定・指定障害児相談支援事業所は不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業所数はコンスタントに増加しているため、既存のGHで体験利用は一定可能</li> <li>■ 肢体不自由を対象としたGH（バリアフリー）が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 短期入所事業所が不足（特に知的・障害児・医療ニーズが高い者）</li> <li>■ 虐待を受けた障害者の緊急分離先が乏しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 強度行動障害に対する加算が充実され、研修受講者の増加が見込まれる</li> <li>■ 医療ケアに対する医療職の事業所配置は人材確保・採算面から困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 重度化・高齢化に対する検討の場が乏しい</li> <li>■ 地域における障害の理解や普及啓発を行っているが、継続した取り組みが必要</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域相談支援の対象者はサービスを活用するよう、相談支援事業所に周知</li> <li>■ 指定特定・指定障害児相談支援事業所の量を確保</li> <li>■ 相談支援検討会を設置し、事例検討等を重ね質向上及び地域課題を把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ハード面が整備され、かつ地域移行や高齢化に対応したGHが必要とされる</li> <li>■ サテライト型の整備について法人の協力を得る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 短期入所の充実（併設型の促進・受入の促進）</li> <li>■ GH・医療機関における空床利用型短期入所の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 県主催の研修だけでなく、市レベルでの専門性向上のための研修等を検討する</li> <li>■ 医療との連携方法については高齢者施策と連動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自立支援協議会・相談支援検討会・基幹相談支援センターを中心に体制づくりに取り組む</li> <li>■ 平成30年度基幹相談支援センターを設置</li> <li>■ 地域生活支援拠点の継続協議</li> </ul>

## 短期入所決定者の分析

### ■ 決定者の障害内訳

	決定者数	身体	知的	精神	重心	その他 重複
者	411	47	213	47	52	52
児	163	18	71	13	46	15

知的障害・重症心身障害  
にニーズが高い傾向

### ■ 決定者の障害支援区分内訳（18歳以上、411名）

区分	1	2	3	4	5	6
人数	4	57	73	96	74	107

区分4～6にニーズが高い  
傾向

平均区分：4.2

## 高知市地域生活支援拠点の整備方針

- 5つの機能のうち、「緊急時」が課題として優先度が高い。

→**短期入所を優先整備**

- 本市の規模であらゆるニーズを捉えたときに、1法人・1事業所で全てを完結することは困難。

→**各法人の協力を得て、面的整備を行う**

- 整備結果は効果判定が難しく、かつ継続した取り組みが必要。

→**平成30年度以降も、自立支援協議会を通じて機能を充実させる**

## 短期入所事業整備の具体策

- 既存の短期入所事業所の現状把握
- 医療機関の空きベッドを活用した空床利用型短期入所の整備
- 予算措置（地域生活支援事業・県補助金等）

